



# 令和 6 年 度

## 秋田県職員採用大学卒業程度試験（通常枠）

### 受 験 案 内

令和 6 年 4 月 2 4 日  
秋田県人事委員会

#### 秋田県が求める人材像

- 秋田県の可能性を信じ、地域に貢献するという気概を持って行動できる人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

#### ◇ 受付期間

令和 6 年 4 月 2 4 日（水） 8 : 3 0 ~ 5 月 1 5 日（水） 1 7 : 0 0

#### ◇ 申込方法

インターネット（「秋田県電子申請・届出サービス」からの電子申請）により  
申し込んでください。

次の URL から「受験申込の方法」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、「秋田県電子申請・届出サービス」に進んで申込手続きを行ってください（※詳細は P 2 3 ~ 2 4）。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>

#### ◇ 第 1 次試験（実地）

日 付：令和 6 年 6 月 1 6 日（日）

試験会場：【秋田会場】秋田大学 手形キャンパス 一般教育 1・2 号館  
（秋田市手形学園町 1 - 1）

【東京会場】都道府県会館（東京都千代田区平河町 2 - 6 - 3）

※試験区分（試験方式）によっては、第 1 次試験会場以外で実施する試験種目があります（※詳細は P 2）。

#### ◇ 留意事項

受験申込を行う場合は、期間内に受験申込書の提出を完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は、提出を一切受付できませんので、期間に余裕を持って受験申込を行ってください。

※使用する機器や通信回線上の理由で提出が遅れた場合であっても、一切責任を負いません。

問い合わせ  
受験申込先

秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎 4 階）  
（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 2 号  
（TEL）018-860-3253（直通）  
（FAX）018-860-3872  
（E-mail）[appco@mail2.pref.akita.jp](mailto:appco@mail2.pref.akita.jp)  
（ウェブサイト）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

ウェブサイト  
二次元コード



## 令和6年度試験の変更点

### ◎ 受験案内を統合

- ・「大学卒業程度試験 受験案内」と「大学卒業程度試験 職務経験者採用【SPI方式】 受験案内」を統合し、「大学卒業程度試験（通常枠） 受験案内」としました。

### ◎ 行政B、行政C、教育行政BにSPI3を導入

- ・行政B、行政C（職務経験者）、教育行政B（職務経験者）の第1次試験種目について、択一式の教養試験に代えて、ペーパーテスト方式の「SPI3」を実施するほか、論文試験Ⅱに代えて、事前提出による「アピールシート試験」を実施します。

### ◎ 試験区分の新設

- ・農業農村工学B（職務経験者）を新設しました。

### ◎ 管理栄養士の受験年齢を引き上げ

- ・管理栄養士の受験年齢※を「34歳（平成2年（1990年）生まれ）以下」から「44歳（昭和55年（1980年）生まれ）以下」に引き上げました。

※令和6年4月2日現在の年齢

## 「通常枠」の特徴

### ◎ 6月に1次試験、8月上旬に最終合格発表

- ・第1次試験※を6月に、最終合格発表を8月上旬に行う大学卒業程度試験です。  
※一部、6月以前に実施する試験種目があります。

### ◎ 他試験と併願可能

- ・大学卒業程度試験（早期枠）など、試験日が異なる試験と併願※ができます。  
※それぞれの試験の受験資格を満たす場合に限りです。

### ◎ 試験区分に応じて、3つの試験方式

- ・試験区分に応じて、次の3つの試験方式があります。

#### ① 教養試験方式

第1次試験：第1次試験会場で、択一式の教養試験・専門試験※と論文試験を実施します。

※記述式の専門試験を実施する試験区分や、専門試験を実施しない試験区分があります。

対象の試験区分：行政A、教育行政A、技術系職種（職務経験者を除く。）

#### ② SPI方式（ペーパーテスト方式）

第1次試験：事前提出によるアピールシート試験を実施し、第1次試験会場で、ペーパーテスト方式のSPI3と論文試験を実施します。

対象の試験区分：行政B、行政C（職務経験者）、教育行政B（職務経験者）

#### ③ SPI方式（テストセンター）

第1次試験：テストセンター方式のSPI3を実施し、第1次試験会場で、記述式の専門試験と論文試験を実施します。

対象の試験区分：農学一般B（職務経験者）、農業農村工学B（職務経験者）、林学B（職務経験者）、土木B（職務経験者）

## SPI方式（ペーパーテスト）の特徴

### ▼ 教養試験に代えてSPI3を導入！特別な公務員試験対策が不要！

- ・択一式の教養試験に代えて、ペーパーテスト方式の「SPI3」を実施します。
- ・特別な公務員対策は不要です。

### ▼ 事前提出によるアピールシート試験を導入！

- ・第1次試験会場で実施している「論文試験Ⅱ」に代えて、事前提出による「アピールシート試験」を実施します。
- ・第1次試験会場では、「SPI3」と「論文試験」のみを実施します。

## SPI方式（テストセンター）の特徴

### ▼ 択一式の公務員試験対策が不要！

- ・択一式の教養試験、専門試験は実施しません。
- ※教養試験に代えて、「SPI3」を実施し、専門試験は記述式で実施します。

### ▼ 「SPI3」は日時、場所を選んで受検できる！

- ・「SPI3」はテストセンター方式です。指定の期間内（5月30日（木）～6月15日（土））のうち、都合のよい日時を選択し、受検できます。全国各地のどのSPIテストセンターでも受検できます（オンライン会場も可能です）。
- ※テストセンターの運営状況や混雑状況によっては、必ずしも希望する日時、場所で受検できない場合があります。

### ▼ 第2次試験は1日で完結します！

- ・第2次試験として個別面接を2回実施しますが、同日（土曜日または日曜日）に2回実施するため、面接は1日で終了します。

## 1 試験区分・採用予定人員・職務内容

- (1) 申し込みできる試験区分は、次のうち一つに限ります。受験申込受付期間終了後における試験区分の変更は認めません。  
また、第1次試験希望地（SPI3テストセンターは除く。）の変更も認めませんので、留意してください。
- (2) 採用予定人員は変更になることがあります。
- (3) 各試験区分における受験資格や試験種目等については、表の「受験案内参照ページ」で確認してください。

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	試験方式	受験案内参照ページ
行政 A	35	企画・立案、経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	教養試験方式	P6～8、 P20～25
教育行政 A	2			
心理判定	1	心理相談、心理検査、心理診断、知能検査、カウンセリング、心理治療等		
管理栄養士	2	栄養・食生活改善、健康づくり、生活習慣病予防、給食施設指導等		
保健師	7	感染症予防、健康づくり、精神保健、母子保健に関する相談支援・教育等		
化学	1	環境保全、廃棄物対策、地球温暖化防止対策、調査研究・分析等		
食品衛生	1	食品衛生、生活衛生、調査研究・分析等		
農学（一般）A	7	農業振興、農産物の生産技術指導、担い手育成、試験研究等		
農業農村工学 A	2	農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、工事監督等		
畜産	2	畜産振興、企画立案、生産技術指導、試験研究等		
水産	1	海面・内水面漁業振興、漁業調整・取締、水産資源調査、増殖技術開発等		
林学 A	3	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病虫害対策、木育・林業技術の普及等		
資源工学	1	環境・リサイクル産業振興、再生可能エネルギー導入促進等		
電気	3	水力発電所建設・管理、工業用水道管理、電気設備の保守管理等		
土木 A	7	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等		
建築	1	営繕業務、建築指導、住宅政策、建築関係法令に係る相談等		
機械	1	下水道・庁舎等機械設備の整備・維持管理、計画、設計・積算等		
司書	1	資料の収集・整理・保存等の蔵書管理、図書貸出・閲覧、調査相談等		

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	試験方式	受験案内参照ページ
行政 B	2	企画・立案、経理、予算、広報、調査、指導、 渉外・折衝等	S P I 方式 (ペーパーテスト)	P 9～13、 P 20～25
行政 C (職務経験者)	14			
教育行政 B (職務経験者)	2			
農学(一般) B (職務経験者)	1	農業振興、農産物の生産技術指導、担い手育成、 試験研究等	S P I 方式 (テストセンター)	P 14～25
農業農村工学 B (職務経験者)	1	農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、 工事監督等		
林学 B (職務経験者)	1	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・ 利用促進、森林病虫害対策、木育・林業技術の普 及等		
土木 B (職務経験者)	3	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・ 維持管理、計画、設計・積算等		

## SPI方式（テストセンター）【P14～19】

### 2 求める人材

県政の発展と組織の活性化に貢献できる次のような人を求めています。

- ① 民間企業等における職務経験者  
多様化する行政ニーズに応えられる、企業などで培った経験や専門的な知識・能力、民間のノウハウを有する人
- ② 公務員経験者  
公務員として培った経験等を活かし、即戦力となる人

### 3 受験資格

#### (1) 農学（一般）B（職務経験者）

次のアに加え、イまたはウのいずれかの要件を満たす人が受験できます。

- ア 昭和39年（1964年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた人
- イ 民間企業等（農業法人を含む。）において、次のいずれかの職務経験年数<sup>※1</sup>が5年<sup>※2</sup>以上である人（受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業等に正規雇用労働者として在職する人を除く。）
- ① 農業者（法人を含む。）に対する生産・加工・販売・経営の支援または指導
  - ② 農業生産・経営・効率化（IT化・DX）に関する研究または教育指導
  - ③ 農業関係種苗・肥料・農薬・資材および農業機械・器具に関する研究開発または製造・販売
  - ④ 農産品または農産加工品の生産・流通・販売・貿易
- ウ 国家公務員または地方公務員（秋田県外の地方公共団体に限る。）として、農業関係に関する職務経験年数<sup>※1</sup>が5年<sup>※2</sup>以上である人（臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員および任期付職員を除く。）
- ※1 「職務経験年数」は、イは会社員・団体職員・自営業者等として、ウは公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、イとウの職務経験年数を通算することはできません。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。
- ※2 受験申込期日までに5年に達する人を含みます。

#### (2) 農業農村工学B（職務経験者）

次のア、イの両方の要件を満たす人が受験できます。

- ア 昭和39年（1964年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた人
- イ 次のいずれかの職務経験を有する人
- ① 民間企業等における農業土木・土木関係の調査・計画・設計・解析、施工監理の職務経験年数<sup>※1</sup>が5年<sup>※2</sup>以上である人（受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業等に正規雇用労働者として在職する人を除く。）
  - ② 国家公務員または地方公務員（秋田県外の地方公共団体に限る。）の農業土木・土木関係に関する職務経験年数<sup>※1</sup>が5年<sup>※2</sup>以上である人（臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員および任期付職員を除く。）
- ※1 「職務経験年数」は、①は会社員・団体職員・自営業者等として、②は公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、①と②の職務経験年数を通算することはできません。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。
- ※2 受験申込期日までに5年に達する人を含みます。

### (3) 林学B (職務経験者)

次のアに加え、イまたはウのいずれかの要件を満たす人が受験できます。

- ア 昭和39年(1964年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日までに生まれた人
- イ 民間企業等(林業関係団体を含む。)において、次のいずれかの職務経験年数<sup>※1</sup>が5年<sup>※2</sup>以上である人(受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業等に正規雇用労働者として在職する人を除く。)
- ① 森林所有者に対する森林施業・経営の支援または指導
  - ② 木材、製材品、苗木または特用林産物の生産・流通・販売・貿易
  - ③ 森林、林業、木材産業に関する研究または教育指導
  - ④ 森林土木・土木関係の調査・計画・設計・解析、施工監理
- ウ 国家公務員または地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)として、林業関係に関する職務経験年数<sup>※1</sup>が5年<sup>※2</sup>以上である人(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員および任期付職員を除く。)
- ※1 「職務経験年数」は、イは会社員・団体職員・自営業者等として、ウは公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、イとウの職務経験年数を通算することはできません。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。
- ※2 受験申込期日までに5年に達する人を含みます。

### (4) 土木B (職務経験者)

次のア、イの両方の要件を満たす人が受験できます。

- ア 昭和39年(1964年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日までに生まれた人
- イ 次のいずれかの職務経験を有する人
- ① 民間企業等における土木関係の調査・計画・設計・解析、施工監理の職務経験年数<sup>※1</sup>が5年<sup>※2</sup>以上である人(受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業等に正規雇用労働者として在職する人を除く。)
  - ② 国家公務員または地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)の土木関係に関する職務経験年数<sup>※1</sup>が5年<sup>※2</sup>以上である人(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員および任期付職員を除く。)
- ※1 「職務経験年数」は、①は会社員・団体職員・自営業者等として、②は公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、①と②の職務経験年数を通算することはできません。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。
- ※2 受験申込期日までに5年に達する人を含みます。

▼ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 地方公務員法第16条に該当する人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

#### 4 試験の日時・場所

試験	日時	場所
第1次試験	◎ 基礎能力試験（SPI3） 令和6年5月30日（木）～6月15日（土） のうち受験者が選択する日時 ※性格検査は、「受検依頼メール」到着後、受験期間開始（5月30日（木））を待たずに受検できます。	全国各地に設置されるテストセンター（オンライン会場を含む。）のうち、受験者が選択する場所 ※性格検査は、自宅等のパソコンまたはスマートフォンで受検してください。
	◎ 専門試験、論文試験 令和6年6月16日（日） 11：40～15：55（※）	【秋田会場】 秋田大学 手形キャンパス 一般教育1・2号館 （秋田市手形学園町1-1） 【東京会場】 都道府県会館 （東京都千代田区平河町2-6-3）
第2次試験 （予定）	令和6年7月27日（土）または28日（日） のうち指定する日時 （同日に個別面接を2回行います。）	秋田地方総合庁舎 （秋田市山王4-1-2）

（※）「農学（一般）B（職務経験者）」以外の試験区分は、14：55まで



## 5 試験の種目・方法・内容

試験問題は日本語、活字印刷により出題します。なお、論文試験の評価は、第2次試験で行います。

### (1) 農学（一般）B（職務経験者）

試験	種目	時間 <sup>※1</sup>	内容	配点
第1次試験	基礎能力試験（SPI3）			
	基礎能力検査	約35分	・職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査 ・択一式	100点
	性格検査	約30分	・職務遂行に必要な適性についての検査 ・基礎能力検査の前に自宅等（パソコンまたはスマートフォン）で受検	
	論文試験	60分 （11:40～12:50）	・文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問うもの <sup>※2</sup> ・記述式 1問 論文用紙1枚800字以内	50点
	専門試験	120分 （13:40～15:55）	記述式 3問 ①作物、園芸、担い手・経営、起業・流通の4分野のうち2分野（4問のうち2問）を選択し回答 ②これまでの職務経験等で培ってきた農業分野の知識や県政への意欲等を問う小論文形式の課題（1問）	150点
第2次試験	口述試験	指定する時間	「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験	
	個別面接Ⅰ			100点
	個別面接Ⅱ			300点

### (2) 農学（一般）B（職務経験者）以外の試験区分

試験	種目	時間 <sup>※1</sup>	内容	配点
第1次試験	基礎能力試験（SPI3）			
	基礎能力検査	約35分	・職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査 ・択一式	100点
	性格検査	約30分	・職務遂行に必要な適性についての検査 ・基礎能力検査の前に自宅等（パソコンまたはスマートフォン）で受検	
	論文試験	60分 （11:40～12:50）	・文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問うもの <sup>※2</sup> ・記述式 1問 論文用紙1枚800字以内	50点
	専門試験	60分 （13:40～14:55）	記述式 1問 これまでの職務経験等で培ってきた受験分野の知識や県政への意欲等を問う小論文形式の課題	50点
第2次試験	口述試験	指定する時間	「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験	
	個別面接Ⅰ			100点
	個別面接Ⅱ			300点

※1 カッコ内の試験時間には説明の時間が含まれています。

※2 出題例（令和5年度論文課題）

「新型コロナウイルス感染症の影響による生活意識や行動の変容、DXやカーボンニュートラルに向けた動きの加速化など、私たちの生活や社会経済活動を取り巻く環境は、近年大きく変化しています。こうした変化に迅速・的確に対応し、本県の活性化を図っていくために必要と考えられる課題を一つ挙げ、本県の特色や優位性を活かす視点も加えた具体的な解決策について、あなたの考えを述べなさい。」

## ◎ テストセンターでの基礎能力試験（SPI3）の受験方法

### (1) 基礎能力試験（SPI3）の受験の流れ

- ① P23～24「13 受験申込手順」により秋田県職員採用試験の受験申込が完了したら、令和6年5月24日（金）までに「受検依頼メール」が送信されます。

※それまでにメールが届かない場合は、5月27日（月）までに秋田県人事委員会事務局に電話で問い合わせてください。



- ② 「受検依頼メール」内のリンク先の案内にしたがって、第1次試験期間内で都合のよい日時、テストセンター会場を選択し、基礎能力検査の受検を仮予約してください。なお、基礎能力検査は全国のテストセンター会場で受検可能です。

※初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。

※第1次試験受験期間内（5月30日（木）～6月15日（土））にSPI3（基礎能力検査まで）の受検を完了してください。



- ③ 「受検依頼メール」内のリンク先の案内にしたがって、性格検査を自宅等のパソコンまたはスマートフォンで受検してください。性格検査が終了すると、テストセンター会場の予約が確定します。

※性格検査は、「受検依頼メール」到達後、受験期間開始（5月30日（木））を待たずに受検できます。



- ④ 次のものを持参し、予約した日時にテストセンター会場で基礎能力検査を受検してください。

・受検票（「受検予約完了」画面を印刷したもの）（※注）

・顔写真付き本人確認書類

（運転免許証、パスポート、学生証など、受検票に記載された氏名と一致しているもの、原本（コピー不可）、有効期限内）

※オンライン会場の場合は、これらに加え、シャープペンシルまたは鉛筆、メモ用紙（A4サイズ2枚のみ）のほか、WEBカメラ付きのパソコン、安定したインターネット環境、第三者が入室できないなど、検査に適した場所を用意する必要があります。

#### （※注）

・受検票は、秋田県から送付される「秋田県職員大学卒業程度試験（通常枠） 第1次試験受検票」ではありませんので、間違えないよう注意してください。

・受検票が印刷できない場合は、テストセンターID、カナ氏名、検査名、会場名、日程およびタームをA4サイズの白紙にメモしたものを持参してください。

◎受検者向けのお問い合わせ窓口

テストセンターヘルプデスク

TEL 0570-081818

営業時間 9:00～18:00 土日祝日含む毎日受付（ただし、年末年始を除く。）

※電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。

(2) 基礎能力試験（SPI3）受験時の注意事項

- ① 指定の期間内に性格検査および基礎能力検査の受検を完了しなかった場合は、**試験を放棄したものとみなします。**
- ② 過去1年以内にテストセンターでSPI3を受検したことがある人は、前回の受検結果を送信することができます。その場合、「前回結果送信」を行った検査については、受検を完了したものとみなします。
- ③ SPI3のテストセンターに関する基本情報や、会場の案内、よくあるご質問については、次のSPI3ウェブサイト「テストセンター情報」(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)に掲載されています。
- ④ 各テストセンターには、休業日が設定されています。次のSPI3ウェブサイトに詳細が掲載されていますので、事前に確認してください。(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>)  
希望する日がテストセンターの休業日に当たらない場合でも、混雑状況等によっては、希望どおり受検できない場合がありますので、「受検依頼メール」の受信確認後は速やかに予約を行ってください。
- ⑤ テストセンターでの不正行為が認められた場合には、その時点で不合格とし、以後の試験の受験を認めません。
- ⑥ 基礎能力検査は、「オンライン会場」でも受検できます。「オンライン会場」の詳細や必要な準備などについては、次のウェブサイト「オンライン会場受検のご案内」をご覧ください。([https://online-proctor.com/tc\\_introduction/](https://online-proctor.com/tc_introduction/))

※続きはP20～25

## 全試験方式共通事項【P20～25】

### 6 試験問題出題例

秋田県人事委員会事務局のウェブサイトに出題例を掲載しています。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1608>

### 7 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験および職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

### 8 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

#### (1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験合格者は、総合得点の高い人から成績順に決定します。なお、総合得点は、試験方式に応じて次のとおり算出します。

試験方式	第1次試験の総合得点
教養試験方式	教養試験および専門試験の合計得点※ ※「管理栄養士」、「保健師」、「司書」は教養試験の得点
SPI方式（ペーパーテスト）	アピールシート試験および基礎能力試験の合計得点
SPI方式（テストセンター）	基礎能力試験および専門試験の合計得点

#### (2) 最終合格者の決定方法

論文試験および口述試験の合計得点を第2次試験の得点とします。

最終合格者は、第1次試験および第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。

ただし、第1次試験および第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

### 9 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和6年6月21日（金）	秋田県人事委員会事務局のウェブサイト に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和6年8月上旬	

## 10 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点・試験種目別得点・総合順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	秋田県人事委員会事務局 秋田市山王四丁目1番2号 (秋田地方総合庁舎4階)
第2次試験受験者	第1次試験および第2次試験の総合得点・試験種目別得点・総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

## 11 合格してから採用まで

### (1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿に登載された人は、採用を辞退した場合などを除き、原則として全員採用されます。

### (2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和7年4月以降の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求および行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

### (3) 受験資格の欠格による採用候補者名簿からの削除

- ① 「管理栄養士」、「保健師」の最終合格者で、受験資格に定める免許を取得する見込みの人が、令和6年度中に実施する国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- ② 「食品衛生」の最終合格者で、食品衛生監視員の任用資格を取得見込みの人が、令和7年3月31日までに当該資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- ③ 「司書」の最終合格者で、司書の資格を取得見込みの人が、令和7年3月31日までに当該資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

### (4) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

## 1.2 勤務条件

### (1) 給与

初任給は原則として、

- ・「管理栄養士」は医療職給料表（二）2級5号給 月額210,000円
- ・「保健師」は医療職給料表（三）2級15号給 月額234,138円
- ・それ以外の職種は行政職給料表1級29号給 月額203,563円

が支給されます。ただし、職務経験等のある人については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、「電気」などの勤務には、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

### (3) 勤務地

- ① 「教育行政A」・「教育行政B（職務経験者）」・「司書」以外の試験区分  
秋田県庁や、県内外にある秋田県の機関で勤務します。
- ② 「教育行政A」・「教育行政B（職務経験者）」・「司書」  
秋田県教育庁や、県立学校、県内にある教育機関で勤務します。

### (4) 休暇

年間20日（採用年は原則として15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

### (5) 福利厚生

- ① 職員住宅が、県内各地域（秋田市、鹿角市、北秋田市、大館市、能代市、由利本荘市、大仙市、横手市、湯沢市）・東京都・大阪市・名古屋市・福岡市に整備されています。
- ② 県内約190か所のホテル、旅館などが指定保養所として認定されており、職員と、その家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。
- ③ 地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

### 1.3 受験申込手続

パソコンまたはスマートフォン（「秋田県電子申請・届出サービス」による電子申請）で申し込んでください。

#### (1) 申込方法

最初に、「受験申込の方法」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>) にアクセスし、ページに記載されている内容を確認してから、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスしてください。

その後、「秋田県電子申請・届出サービス」の利用者登録を行い、完了したら手続き一覧から試験名を選択し、画面上の受験申込書を入力して、申込内容に間違いがないか確認した上で送信してください。

申し込みを行うと、申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが自動配信されます。利用者登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、注意してください。

(注) 5月15日(水)までに申込完了通知が届かない場合は、受験申込受付期間内に速やかにお問い合わせください。

#### (2) 受験申込書の入力要領

- ① 必要箇所にも漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマーク）してください。
- ② 最終学歴のコード入力欄は、P24の「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」と「卒業年」の欄に数字を入力してください。
- ③ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問いません。））の画像ファイル（JPEG・PNG・GIF）を添付してください。

(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

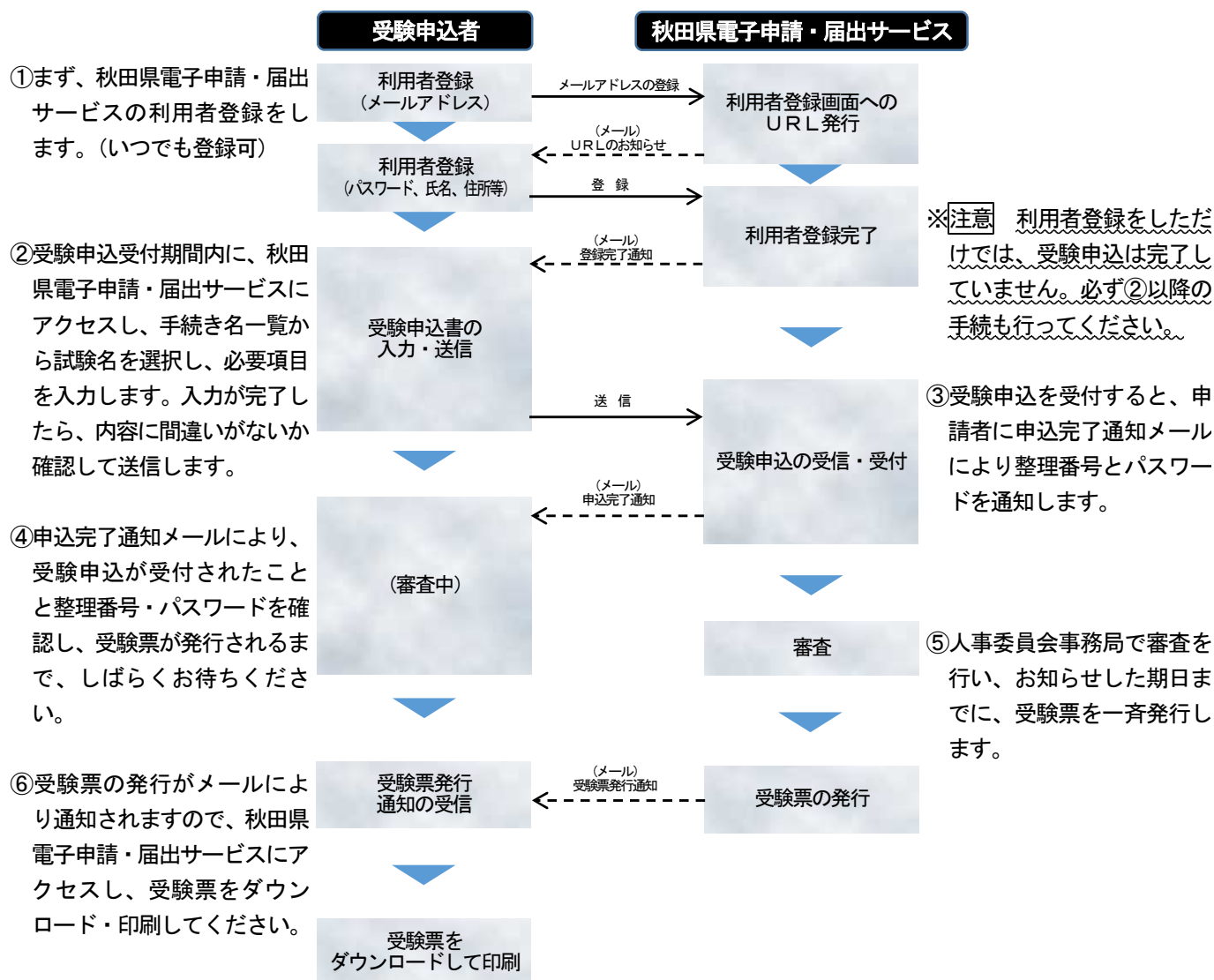
#### (3) 受験票の交付

6月7日(金)までに受験票が発行され、メールアドレスに受験票発行のお知らせが送信されますので、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスし、受験票をダウンロード・印刷し、受験当日（第1次試験会場）に忘れずに持参してください。

(注) 第1次試験会場で受験票の照合を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

(注) 行政B、行政C（職務経験者）、教育行政B（職務経験者）については、提出期間内に各試験区分の「アピールシート」を提出していない場合は、試験を放棄したものとみなし、受験番号の付与、受験票の発行は行いません（受験申込については不受理の処理を行います。）。

## ◎ インターネット（電子申請）による受験申込の流れ



### 最終学歴欄 電算コードの記入・入力の仕方

①学歴コード		②卒業年	
下表の中から該当するコード番号（2桁）を記入してください。		最終学歴の卒業年を記入してください。令和7年3月卒業（修了）見込みを含みます。在学中（卒業見込者を除く。）または退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。	
大学	1	また、専修学校・各種学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、一つ前の学歴について記入してください。	
大学院	2	(記入例) 令和7年3月卒業見込みの場合	(記入例) 令和6年3月に短大を卒業し、令和7年1月に各種学校を卒業見込みの場合
短期大学	3	卒業	1
高等専門学校	4	卒業見込み	2
高等学校	5		
中学校	6		
専修学校・各種学校等	7		
(記入例) 令和7年3月に大学を卒業見込みの場合		(記入例) 既に短期大学を卒業している場合	
1 2		3 1	
		(記入例) 令和7年3月卒業見込みの場合	(記入例) 令和6年3月に短大を卒業し、令和7年1月に各種学校を卒業見込みの場合
		R 07	R 06

※障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容と理由を受験申込書の「受験上の要望事項」欄に記載してください。



## 1.4 第1次試験に関する注意事項

### (1) 第1次試験会場への持ち物

- ・ 受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）
- ・ 昼食（※午後には専門試験を実施する試験区分の人のみ）
- ・ 顔写真付きの身分を証明できるもの（※受験者が申込者本人であることを確認する場合があります。）
- ・ 時計（計時機能のみのもの）（※携帯電話やスマートフォンを時計代わりに使用することはできません。）

### (2) その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでお知らせします。

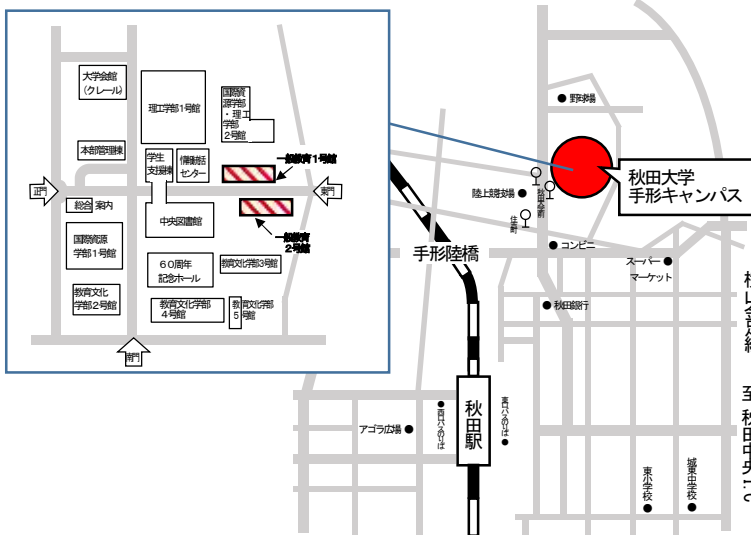
<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

## 第1次試験会場案内図

試験会場敷地内への車両の乗り入れはできません。  
また、試験会場およびその周辺に駐車することはできません。

秋田会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育1・2号館

秋田市手形学園町1-1



### 交通

#### ●バス

#### 【行き】

秋田駅西口発 手形山大学病院線（西口のりば12番）

「秋田大学前」下車 7:45発・9:30発・11:00発

秋田駅西口発 秋田温泉線、仁別リゾート公園線

（西口のりば12番）

「住吉町」下車 8:15発・9:15発・11:15発

#### 【帰り】

秋田駅西口行 手形山大学病院線

「秋田大学前」乗車 13:39発・15:09発・16:39発

秋田駅西口行 秋田温泉線

「住吉町」乗車 13:06発・15:11発・16:31発

※発時刻は、天候や交通事情により遅れる場合があります。

#### ●徒歩

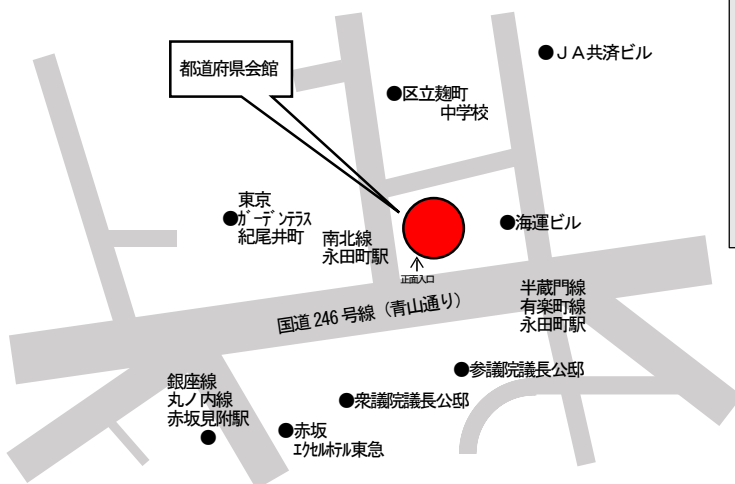
秋田駅東口から徒歩約15分

### 【注意】

ごみは各自持ち帰ってください。

東京会場：都道府県会館

東京都千代田区平河町2-6-3



### 交通

#### ●地下鉄有楽町線・半蔵門線

「永田町駅」5番出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

#### ●地下鉄南北線

「永田町駅」9番b出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

#### ●地下鉄丸ノ内線・銀座線

「赤坂見附駅」D出入口から徒歩約5分

### 【注意】

・ 入場は1階正面玄関からです。

・ 地下出入口からは入場できません。

・ ごみは各自持ち帰ってください。